

奈良市医師会から地域住民の皆様へのお願い

「新型コロナウイルス感染症に伴い、風邪症状のある方の受診について」

現在、日本国内で新型コロナウイルス感染者が急増と、それに伴う緊急事態宣言の発令により、全国的に医療機関が逼迫している状況にあります。奈良市においても感染拡大防止の観点から不要不急の外出自粛の要請が出ておりますが、感染症から命を守る最後の砦となる医療機関の機能を確実に守り、医療崩壊を阻止するためにも、下記の点についてご理解とご協力をお願いいたします。

風邪の症状があって病院に受診したいと思ったら・・・



以下の方は 帰国者・接触者相談センターへ相談しましょう。

少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐにご相談ください。

(これらに該当しない場合の相談も可能です。)

・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、光熱等の強い症状のいずれかがある場合

・重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

(※) 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方及び妊婦の方

・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談ください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

※PCR検査に該当せず、近くの医療機関で診てもらって下さいと言われたら、直接医療機関を受診せず、必ず事前に電話で相談してください。



その他、のどの痛み、咳、鼻づまり、味覚障害・嗅覚障害、など

医療機関にかかる前に、必ず電話で連絡をして下さい。



「PCR検査してほしい」と突然来院されても、診療所ではPCR検査はできません。レントゲン等の検査をして、肺炎を疑う場合に保健所を通してPCR検査のできる病院へ紹介することになります。医療機関は高血圧や糖尿病など基礎疾患をお持ちの方が多数来院されますが、万が一突然新型コロナウイルス感染症の患者様が来院されると、重症化しやすい基礎疾患をお持ちの患者様と同じ空間に立ち入ることになります。感染拡大を防止するためにも、新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、受診される前に必ず電話によるご連絡をお願いいたします。

マスク着用・咳エチケットにご協力ください。

みんなで医療崩壊を防ぎましょう！



発行：令和2年5月25日

奈良市医師会

奈良市柏木町519-7

電話：0742-33-5235